

危険物安全週間

令和4年度危険物安全週間推進標語

「一連の 確かな所作で 無災害」

6月5日(日)～11日(土)は危険物安全週間です。今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所などにおいて幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

しかし、近年全国的に危険物を取り扱う際の事故が増加傾向にあります。事故の原因は、誤った取扱いやうっかりミスなどの人的要因がほとんどです。危険物を取り扱うときは、安全を再確認するように心掛けましょう。消防本部では、危険物安全週間期間中、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査などを実施します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、内容の縮小や中止となる場合があります。



甲種防火管理新規講習

～該当する施設は受講を！～

▶日程

- 第1回/ 6月16日(木)・17日(金)
- 第2回/ 8月18日(木)・19日(金)
- 第3回/10月6日(木)・7日(金)
- 第4回/12月14日(水)・15日(木)
- 第5回/令和5年3月2日(木)・3日(金)
- ※2日間の受講が必要です。

▶時間

- 1日目/ 9:30～16:10
- 2日目/ 9:30～16:20

▶場所・定員

- ・第1・2・4・5回/定員70人
会場/岩木文化センター「あそべーる」
- ・第3回/定員40人
会場/黒石消防署「2階講堂」

▶申込期間

- 第1回/ 5月16日(月)～20日(金)
- 第2回/ 7月11日(月)～15日(金)
- 第3回/ 9月5日(月)～9日(金)
- 第4回/11月14日(月)～18日(金)
- 第5回/令和5年1月30日(月)～2月3日(金)



消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申込受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了します。

▶受講料 無料ですが、事前に書店などでテキストを購入してください。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。

(<http://www.hirosakifd.jp/>)

※新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会はマスクの着用をお願いします。なお、感染拡大状況によっては、安全確保の観点から中止や日程変更の可能性があります。

[問合せ] 弘前消防本部 予防課 ☎32-5104

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物の製造所や貯蔵所、取扱所で危険物の取扱い作業に従事している危険物取扱者、また危険物の取扱い作業に従事していなかった者が、新たに従事することとなった場合は、定められた期限内に保安講習を受講してください。

▶種別

- ①給油取扱所関係＝給油取扱所で危険物の取扱い作業に従事している方
- ②一般取扱所関係＝①以外の危険物施設で危険物の取扱い作業に従事している方

▶日時

- ・7月13日(水)
一般取扱所関係/13:30～16:30
- ・7月14日(木)
給油取扱所関係/9:30～12:30
一般取扱所関係/13:30～16:30

▶会場 弘前パークホテル

▶受講期限

- ①免状交付日または前回講習日以後の最初の4月1日から3年以内
- ②新たに危険物取扱い作業に従事することとなった日から1年以内

▶受付期間 6月10日(金)～20日(月)

▶受講料 4,700円(青森県収入証紙)

▶申請書の配布・問合せ

- ・弘前消防本部予防課
(弘前市本町2番地1 ☎32-5104)
- ・管内の消防署、分署